

糸島市学校規模適正化検討委員会による検討報告書【概要】

— 糸島市立小・中学校の適正規模（望ましい学校の規模） —

◇ 糸島市の学校の現状と将来推計（P 1～P 7）

○ 児童生徒 < 図表 2・図表 3 >

【推移】 H6（ピーク） 11,244人 → H28 8,481人（約△25%）
 【推計：年少人口】 H22 14,387人 → H72 6,357人（△56%）

○ 学校規模 < 図表 5 >

〈小学校〉小規模校（H28）7校 →（H34）9校（加布里小、怡土小（標準⇒小規模校））
 大規模校（〃）4校 →（〃）2校（南風小、東風小（大規模⇒標準））
 〈中学校〉標準規模校（H28）1校 →（H40）2校（前原東中（大規模⇒標準））
 大規模校（〃）2校 →（〃）1校（前原東中（大規模⇒標準））

学校小規模化の進行

◇ 学校規模適正化の必要性（P 7）

- （1）学校規模が及ぼす影響・・・小規模校・大規模校にみられる課題
- （2）学校規模に関する保護者・児童生徒・教員の意識 < アンケート結果抜粋 >
 - ア) 現在の1学年の学級数への意識

小学校では特に小規模校の満足度が低い（42.3%）。小規模校では「もっと多い方が良い」、大規模校では「もっと少ない方が良い」の回答が保護者、教員いずれも割合が高い。

イ) 理想と思われる1学年の学級数

小学校保護者は「2～3学級」、中学校保護者は「4～6学級」の回答割合が約7～8割（平均合計）。教員は、小学校で約6割が「3学級」、中学校で約4割の教員が「4学級」と回答。

◇ 糸島市立小中学校の適正規模の基準（P 1 2）

糸島市における適正な（望ましい）学校規模

【アンケート分析より】

《学校規模への満足度が低い》

- ・（保護者）小規模校、（教員）小学校では小規模校、中学校では小規模校、大規模校

《理想と思われる学級数》

- ・（保護者）（教員）小中学校とも12～18学級の回答 約7～8割

【中学校における教職員配置】

- ・ 授業時間数の多い5教科への教科担任複数配置には9学級以上が必要



| 学 校 | 望ましい学校規模 |
|-----|-----------|
| 小学校 | 12学級～18学級 |
| 中学校 | 9学級～18学級 |

◇ 学校規模を適正化(望ましい規模へ)すべき範囲 (P 37)

【小規模校】

- ① クラス替えが可能か、② (中学校) 適正な教員配置が図れるかどうかを指標
- ☞ これらに満たない学校は「適正化すべき範囲」とする。

【大規模校】

- ① 小規模校のような顕著な課題が見られない。《市民アンケート結果》
 - ② 東風小、南風小については、近い将来に標準規模校の見込み。
他の大規模校も、将来的に大幅な学級数の増加は見込まれない。
- ☞ 現時点では大規模校については適正化すべき対象とはしない。

◇ 適正化の具体的手法 (P 38)

地域の実情に応じて以下の手法をベースに適正化

○ 学校の統合

○ 通学区域の変更

○ その他の手法により教育効果の向上を図る

地理的要因により統合や通学区域の変更が困難な場合

- ☞ 合同の授業や行事を行う機会を増やすことによる教育効果の向上
小中連携教育を推進し、児童生徒や教員の校種を超えた交流の促進

◇ 取り組む優先順位 (P 39)

(1) 優先順位・・・学校規模における課題の内容等により、優先順位を考慮

- ・ 課題が顕著である「小規模校」の解消を優先し、特に小学校6年間、中学校3年間を通して「クラス替えが出来ない期間」が長期にわたる学校から適正化の取組みを優先

(2) 期間による取組

「早急な対応が必要な学校」と「中長期で取り組む学校」を区分

第1段階

- 優先順位が高く、早期の課題解消が必要と認められる学校。(※1)

小規模校のうち最大の課題であるクラス替えができない期間が、小中学校をとおして長期にわたる学校から早急に取り組む必要あり。

※1 分校についても、地理的条件を考慮した上で本校への通学を検討する。

第2段階

- 全ての学年が単学級となっており、単学年15人未満の児童数となる学年が存在する学校

第3段階

- 学校規模が小学校は11学級、中学校は8学級以下の学校【上記第1、第2段階に含まれない学校】

◇ 適正化を進めるうえで配慮すべき事項（P40）

- (1) 児童・生徒 ☞ 十分な準備期間や、人間関係をスムーズに構築できる事前の取組実施
- (2) 保護者・地域 ☞ 通学手法や安全性に配慮し、説明責任を果たすことでの合意形成
- (3) 通学路の安全確保 ☞ 地域住民や関係機関とも連携し、通学路の安全確保
- (4) 遠距離通学へ ☞ 児童・生徒や保護者に過度な負担とならないよう遠距離通学の課題対応
- (5) 地域コミュニティ・防災などで果たす学校の役割
 - ☞ 学校は防災やコミュニティ活動の拠点施設として、地域と密接な関係。とりわけ小学校はその役割が大きく、「適正規模」といった視点のみではなく、こうした点も踏まえ進めていくことが必要。また、従前の機能低下を招かないよう留意すること

— 通学区域の見直しについて —

◇ 中学校区と小学校区との連携（P43）

○ 1小学校区から複数の中学校へ通学する学校

【現状及び課題】

- ・南風小学校区は、中学校区は前原中学校と前原西中学校区に分かれる。
- ・東風小学校区は、中学校区は前原西中学校区、前原東中学校区に分かれる。

【対応策の検討】

南風小学校及び東風小学校からそれぞれ進学する前原中学校、前原東中学校及び前原西中学校の学級数は18～19学級とほぼ同数（うち2校は大規模校）

- ☞ ・通学区域を見直した場合は、大規模校としての課題顕在化の恐れや施設面での課題
- ・既に一定年数も経過し、現在の通学区域が地域にも根付いており、かえって混乱を招くことにもなりかねない。 ⇒ 慎重な検討が必要。

◇ 遠距離通学解消に向けた通学区域の見直し（P44）

【現状及び課題】

本市の通学区域は合併前の通学区域を踏襲 ⇒ 一部の学校においては、通学距離の観点で合理的ではない学校が存在

【対応策の検討】

合併後も従前の通学区域を踏襲したため、この課題は旧市町の区域内でも見られる課題

- ☞ ・全てを合理的に解決することは非常に困難で現実的ではない。
- ・通学距離の検討だけではなく、通学区域の見直しにより学校規模へ与える影響や施設上の課題も考慮する必要がある。 ⇒ 慎重な検討が必要

おわりに（P45）

糸島市教育委員会においては、検討内容を踏まえ、市民や議会の合意形成を得たうえで、出来るだけ速やかに、未来の子どもたちにとって望ましい教育環境をつくっていただくよう要請。

学校規模適正化検討委員会の検討経過について

- 設 置 平成28年11月30日
- 組 織 委員14名（学識経験者1名、地域代表3名、保護者代表6名、
学校関係者2名、公募委員2名）
- 検討経過 6回の委員会開催

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆H28. 11. 30 (第1回会議) ◆H28. 12. 26 (第2回会議) ◆H29. 2. 21 (第3回会議) ◆H29. 4. 21 (第4回会議) ◆H29. 5. 11 (第5回会議) ◆H29. 7. 12 (第6回会議) | <ul style="list-style-type: none"> ・糸島市の現状分析、児童生徒数などの推計 ・アンケート実施及び分析・検討 <p style="text-align: center;">アンケート</p> <p style="text-align: center;">《1/15～1/25》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小2年・5年各1クラスの児童及び保護者 児童・保護者 (回答計; 1,658名) ・全中2年2クラスの生徒及び保護者 (福吉中・分校は1クラス) 生徒・保護者 (回答計; 727名) ・小中学校関係者定数の1/2 学校関係者 (回答計; 287名) <p style="text-align: right;"><u>合計 2,672名</u></p> <p style="text-align: right;">※回答率 92.2% (2672/2899)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模が及ぼす影響（メリット、デメリット・教職員の配置など）の検討 ・「望ましい学校規模・適正化への具体的方策」「通学区域の見直し」について検討・とりまとめ |
|--|---|